

生徒用

令和6年度
唐津市立第五中学校
生徒心得

轍

わだち

この『轍(わだち)』という題は、「唐津の伝統行事『唐津くんち』の曳山が通ったあとの「轍」のように、第五中に軌跡を残していきたい」という思いを込めてつけました。

令和5年度 生徒会

年 組 号 氏名

みんなのルール～みんなが楽しく学校生活を送るために～

☆「みんなのルール」を守ろう☆

学校は、誰もが安心して生活することができ、勉強や部活動や学校行事などに一生懸命取り組むことができる場所であるはずでず。そのような学校を築き上げることで皆さん一人ひとりの力を伸ばしていくことができます。そのためには、みなさんが守らなくてはならない大事な約束があります。

これが「**みんなのルール(学校生活におけるルール)**」です。

この「ルール」は、一人ひとりが守る大事な約束であり、これによってみなさんの権利が守られています。

この「ルール」をみんなで大切に考えて、楽しい学校生活をつくりあげましょう。

1. 暴力はしません。

どんな理由があっても暴力は許されません。暴力をふるうと社会では制裁を受けます。どんな小さな暴力でも見過ごしてしまえば必ず繰り返され、なくなることはありません。

<例> ・暴力をふるい、相手を傷つける。 ・高所から飛び降りさせたり、階段で押したりする。 ・おどかす。 ・嫌がることを無理にさせる。

2. いじめや人の心を傷つける「言葉の暴力」はしません。

人が嫌がっているにも関わらず「からかう・いじめる・言葉で脅かす」ことは、孤立感や恐怖感を与えたり、人の心を傷つけたりすることで、暴力と同じように絶対に許されません。

<例> ・ひどい言葉を使つてののしる。 ・ひどい嘘をつく。 ・服や下着を脱がせたり、恥ずかしいことを言わせたりする。
・壁や手紙、LINE や SNS などに悪口を書いたり、それを広めたりする。 ・仲間はずれをする。
・個人の権利を侵害する動画や写真を流出させる。 ・身体的特徴をからかう。

3. お金や物を取ったり、自分の健康を損なったりすることはしません。

社会生活で通用するような「ルールを尊ぶ精神」を身につけ、みんなが信頼しあって、安心して生活できるような学校を築いていくためのものです。

<例> ・人の物を無断で借りる(使う)。 ・借りたものを返さない。 ・盗む。 ・恐喝する。 ・外泊する。
・お酒を飲む。 ・タバコを吸う。 ・薬物を使用する。

4. 学習の邪魔になることはしません。

落ち着いて学習することは、一人ひとりの大切な権利です。授業中、他人の学習の邪魔になる行為は認められません。

<例> ・授業を妨害し、注意に従わない。 ・授業に遅刻する。 ・携帯電話やスマートフォンを使用する。
・授業を抜け出して、校内をウロウロする。 ・許可なく、入ってはいけないところに入る。

5. 学校の施設や用具を壊しません。

学校の施設や道具は、みんなが大切に使うなくてはなりません。いつまでもみんなが使うものです。

<例>

- ・ドアや壁、スイッチを壊す。(電気のスイッチを不必要に入れたり切ったりもしません) ・道具を勝手に持ち出す。
- ・施設内のものをひどく汚す。 ・ドアや壁を蹴ったり、叩いたりする。 机などに落書きをする。

◎もし「みんなのルール」を守れない人がいたら・・・

- レベル1 : 担任の先生や関係の先生から指導、注意を受けます。
- レベル2 : 保護者に事実を連絡し、保護者からも注意を受けます。
- レベル3 : 学級から離れて、その日の帰宅時刻まで別室で学習します。
- レベル4 : その日は帰宅します。(保護者協力のもとに行う)(三者面談)
- レベル5 : 学校長より保護者、本人が直接指導・注意を受けます。

※繰り返される場合は対応のレベルが上がっていきます。状況によっては、即座にレベル3以上の対応をうける場合もあります。

6. 携帯電話・スマートフォンの取り扱いについて

- ①本校では、携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みは原則禁止です。
- ②諸事情により、携帯電話・スマートフォンを学校へ持ち込まなければならない理由がある場合は、担任を通じて生徒指導の先生に申し出、許可を受けること。(許可を受けた際は、下記の手順で学校が預かります。)やむを得ない事情で学校に持ってきた場合は、朝担任の先生に預けます。
- ③もし許可を得ずに持ち込んだ場合は、担任の先生が預かり家庭に連絡をします。その後、保護者に学校まで来てもらい直接返します。

「持ち込みを許可された」生徒

- ①登校後(朝の会前)に、担任の先生に預けます。
※預ける前に電源を必ず切っておきましょう。
- ②放課後、職員室に来て「携帯電話・スマートフォンを取りに来ました。」と先生に伝えて、返してもらいます。

※受け取った生徒は校内では携帯・スマートフォンを扱わず、学校の敷地を出てから使用します。

7. 学校生活について

充実した学校生活を送るために、それぞれがルールを守り、早めの行動を心掛けます。

<1日の学校生活の流れ>

教室入室 7:40～

- 1～2組は東側階段、3～4組は西側階段を使って上がります。(緊急避難時と同じ)
- 登校後は、学習用具を机の中に入れ、リュック等はすべてロッカーに入れます。
▼机の横に、リュック等を下げない。特別な場合(テスト時等)を除いてはロッカーの上は使わない。
- 貴重品などがあれば、必ず先生に預けます。
- 係の仕事や提出物は、8:05までに済ませておきます。
- 始業の時刻には、席について朝読書を始めます。

朝読書 8:05～8:15

朝の会 8:15～8:20

授業の準備・係活動 8:20～8:30

- 傘係の仕事、健康調査を保健室に持っていく仕事はこの時間に行います。
- この10分間は、次の時間の準備・移動・トイレを優先して行います。
- 朝の会終了後(8:20以降)に登校した場合は、必ず職員室に行き、登校カード(黄色の紙)をもらってから、教室に入ります。(カードは授業の先生に渡します。)

登校確認書		
年	組	号
氏名 _____		
登校時間	時	分
確認職員 _____		
教科担当から学級担任へ		

授業開始 8:30～

- 2分前着席をします。(チャイムは”休み時間終わり”の合図ではなく、”授業の始まり”の合図です。次の時間の準備をして、全員が着席を完了させておきます。)
- 授業の開始・終了時は立腰を行い、気持ちを切り替えます。(授業の開始時は、学級委員が前に立ち呼び掛けます。)
- 忘れ物・居眠り・私語をせず、真剣に授業に取り組みます。
学習用具の貸し借りをしません。(無断借用は絶対にしません。)
- 授業開始前の10分間は、次の時間の準備・移動・トイレを優先して行います。

給食 (30分)

- 当番は速やかに給食着・マスクを着用し、給食の準備に取り掛かります。
- 全員がそろってから、合掌をします。
- 放送中は静かに聞きます。
- 食事のマナーを守ります。(食べ物で遊ばない。口に食べ物が入った状態でしゃべらない。など)
- 感謝の気持ちを忘れず、給食は残さずに食べます。

- パンは給食中に食べます。(食べることのできなかつたパンは、衛生上、持ち帰ることができません。その場合は、担任の先生が回収します。)
- 昼食の準備中や昼食中には、指示がない限り、教室の外へ出ません。
- 食器の片づけは合掌後に行い、食器等は速やかに返却します。
⇒ センター給食のため、食器等の返却を急がなければいけません。
- チャイムがなるまで教室の外に出ません。(歯磨きもチャイムが鳴った後にします。始め・終わり・時間内は教室で待機します。)

昼休み (40分)

- できるだけ外で元気に遊びます。(リフレッシュをしたほうが、午後の授業の集中力が上がります。)
▼校舎内では静かに過ごします。(奇声をあげない・口笛をしない・走らない・暴れない・物をたたかない)
▼トランプ、ウノなどについては、昼休みのみの使用が許可されています。
- 5 時間目の授業開始 5 分前のチャイム(予鈴)がなったら、気持ちを切り替え、5 時間目の準備をする。チャイムと同時に授業がスタートするようにします。
※予鈴2分前に生徒会による放送が入ります。

掃除 (15分)

- 授業終了後、机の上に椅子を上げ、教室の前または後ろに寄せてから、速やかに掃除に取り組みます。素早く掃除場所へ移動し、掃除に取りかかります。

帰りの会 (15分)

- 帰りの放送の前に着席しておきます。放送は静かに聴きます。

帰りの会終了後

- 指示されたもの以外の教科書は持って帰ります。
- 帰りの会終了後は、速やかに部活動の練習場所へ行くか下校をします。
- 学級委員や係は、教室・廊下の窓閉め・消灯をします。

< 校内生活の約束 >

- 欠席、早退、遅刻の連絡は、必ず保護者の方からしてもらいます。(はなまる連絡帳・電話 TEL72-2134)
- 学校へ登校してから、許可なく学校の敷地外に出ません。
- 保健室利用の際は、担任または授業の担当者に申し出て、保健室利用カード(ピンクの紙)に必要事項を記入してもらい、持参します。
※保健室の利用は 1 時間以内とし、回復しない場合は早引きします。(学校から、保護者に連絡します。)
- 無人の教室へは、無断で入室しません。

- 他学年の教室・フロアへは行きません。
※移動教室の際は、まず渡り廊下をってから、階段を使います。(他学年のフロアには入らない)
- ベランダには出ません。(掃除の時は先生の指示に従います。)
- 廊下や階段に座り込みません。
- 生徒玄関が閉められている時以外は、職員玄関を使用しません。
- 不要品(許可されていない携帯電話やスマートフォン、個人のタブレット、菓子類、化粧品類、雑誌・マンガ類、許可された遊具以外の物など)は持ってきません。持ち込んだ場合は、担任が預かり、保護者返却となります。
- 貴重品、お金(校納金・部活関係費など)は、朝の会の前に必ず担任や顧問に預けます。
- 服装規定(「さわやか五中生」)を守ります。(注意を受けた場合は、下のきまりに従います。)

<服装について(「さわやか五中生」参照)>

(1)規定の服を着用する。

- ◇服装違反をした場合は、手直しをして教室に入室します。
- ◇学校での手直しが難しいときは、家庭連絡後一度帰宅し、きちんと身なりを整えて、再登校します。
また、それも難しい場合は期限を決めて、期限までに直すようにします。

(2)上下衣 ※体型にあったものを着用します。

【冬季】……標準学生服(ボタン、裏ボタンも標準のものを着け、ボタンは第1ボタンまでとめる。)

標準ズボン(ベルト着用)

指定のセーラー服(紺。袖のボタンをとめる。クリーム色のリボン着用。)

※リボンの長さは15cm程度

指定のひだスカート(膝が見えない程度の長さ)

指定のジャケット(ボタンをとめる。)

長袖シャツ(水色のボタンダウン。ボタンは一番上までとめる。また袖のボタンもとめる。

シャツの裾はズボンの中に入れる。)

指定のスラックス(ベルト着用)

【夏季】……白の開襟シャツ(校章入り、腰の後ろにネームを入れる。シャツの裾はズボンの中に入れる。)

標準ズボン(ベルト着用)

指定のセーラー服(白)

指定のひだスカート(膝が見えない程度の長さ)

半袖ポロシャツ(水色・ボタンダウン)

指定のスラックス(ベルト着用)

☆中着について

白、黒、紺、灰、茶の単色で、丸首かVネックのものを着用します。(フード付き、ハイネックは不可)

※中着は制服の下から出ないように着こなします。

※なお、更衣の移行期間については、特に定めません。

(3)靴下

白・黒・紺・灰・茶で、ワンポイントまで可。長さは問わないが、TPO(時と場所と場合)を考えて着用します。

黒・ベージュのタイツは着用可です。

(4)靴

指定靴を着用します。

(5)頭髪等

清潔感があり、自他ともに学習や生活に支障のない髪型にします。

- ①前髪は、目が隠れない程度に整えます。後ろ髪が肩に掛かったら、ゴム(黒・紺・茶)で結んで身だしなみを整えます。
- ②パーマ、染色、脱色等の加工はできません。
- ③カラーコンタクト、ピアスの使用はできません。
- ④化粧をして登校することはできません。
- ⑤眉については、自然な形を崩さないようにします。(産毛・端毛を整える程度であれば許容します。)

(6)防寒着(開始時期については、気温の変化等を見ながら生徒指導の先生から連絡があります。)

- ①防寒着として認められているものは、手袋、マフラー、コート、ダウンジャケット等です。コート等については、白、黒・紺・灰・茶の単色無地で、デザイン等の入らないものを着用します。ファー(毛皮のようなもの)などの飾りがついているものは着用しません。部活動で使用している防寒着も着用できます。
- ②原則、屋内では着用しません。(登校したら教室で脱ぎます。帰りの会後に着用します。)
※寒い場合は、インナー・タイツ・ストッキング・体操服のジャージを着用して調節します。
- ③特別な場合(教室にエアコンがついている日で、担当の先生が指示した場合は)、着用できます。

～防寒着着用のルールについて～

◆原則

- ①室内では着用しません。
- ②寒い場合は、インナー(重ね着やヒートテック等)・タイツ(ストッキング)・体操服のジャージを着用して調整します。

◆一日の流れ

【朝(登校時)】

教室に入るまでは着てよいですが、入ったらすぐに脱ぎます。

【授業中】

<教室での授業>

→着用しません。

<体育や特別教室での授業(理科・美術・音楽・技術・家庭科)>

→担当の先生の指示に従います。

※ただし、教室にエアコンがつかない日(暖かい日)は着用しません。

【10分休憩(授業準備やトイレの時間)】

着用しません。

【昼休み】

<室内で過ごす(廊下やホールも含む)>

→着用しません。

<外で遊ぶ>

→着用できます。

【掃除の時間】

着用しません。

【帰りの会后】

着用してよいですが、速やかに下校するか、部活動に行きます。

<部活動について>

(1)約束事

- ・帰りの会が終わったら、速やかに着替えて部活動の場所に移動します。
- ・準備は素早く行い、すぐに活動にとりかかります。
- ・施設や道具は大切に扱い、万が一破損した場合は顧問の先生に速やかに報告します。
- ・片付けは素早く行い、完全下校時刻を守って下校します。
- ・練習試合等に自転車で行く必要がある場合は、ヘルメットを必ず着用します。
※学校でもヘルメットの貸し出しは可能です。(20個まで)
- ・部活動を休む場合は、必ず顧問の先生に連絡をします。
※休日中の部活動については、学校の留守番電話に休みの連絡を入れます。

(2)下校時刻について

		部活動終了時刻	下校時刻
4月		17:40	17:55
5～7月		18:10	18:25
9月		17:40	17:55
10月	～15日	17:20	17:35
	16日～	17:00	17:15
11～1月		17:00	17:15
2月		17:10	17:25
3月		17:30	17:45

※水曜日…16時20分終了（16時35分下校）

<その他>

- ◇自転車通学が必要な場合(校区外からの通学等)は、担任を通じて生徒指導の先生に申し出ます。自転車の安全点検を受けた後、許可を受けます。ヘルメットをかぶり、ルールを守って登下校します。
- ◇アルバイトは、原則禁止です。



「第五」を表す五重の円と校訓「力・希望・光」を表す三角
形を背景にして、中央に「中」の文字を置いています。

令和5年度より、「校則」検討部会を中心として、「校則」の見直しを行いました。今までに何度か「校則」の見直しは行われていましたが、生徒が直接関わるのは今回が初めてでした。初めて経験したことが多く、とても大変でしたが、全校生徒のみなさんの協力のおかげで、3つの改定を実現することができました。

また、今回の「校則」の見直しでは、先生方や保護者の方々からもアドバイスをたくさんいただきました。いろいろな方の協力のおかげで「校則」の見直しを行うことができたということを忘れないでほしいです。

今回私が第一に考えたことは「生徒1人ひとりの意見が尊重されること」「よりよい学校生活が送れること」です。今後の生活でもこのことを覚えていてくれたら嬉しいです。自分たちでよりよい第五中学校をつくっていきましょう。

R5年度「校則」検討部会 代表 荒金 韻